

国際社会、国・県・伊丹市の取組（年表）

※男女共同参画に関する特に重要なもののみ掲載

年 代	世界の動き	国の動き	兵庫県動き	伊丹市の動き
1972年 (昭和47年)				・伊丹市立働く婦人の家開設
1975年 (昭和50年)	・国際婦人年世界会議（メキシコシティ）で「世界行動計画」採択			
1976年 (昭和51年)	・「国連婦人10年」スタート			
1979年 (昭和54年)	・国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択	・「女子差別撤廃条約」署名		
1985年 (昭和60年)	・「国連婦人の十年」ナイロビ会議「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・「男女雇用均等法」の公布 ・「労働基準法」の一部改正、 「家庭教育に関する検討会議」報告 ・「女子差別撤廃条約」批准	・「ひょうごの婦人しあわせプラン」策定	
1991年 (平成3年)		・「育児休業法」公布		
1993年 (平成5年)		・「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」 (以下、パートタイム労働法)の公布		
1995年 (平成7年)	・第4回世界女性会議（北京） 「北京宣言及び行動綱領」採択	・「育児休業法」を「育児休業・介護休業法」への改正（介護休業制度の法制化）		・伊丹市女性政策懇話会より提言
1996年 (平成8年)		・「男女共同参画2000年プラン」策定	・「新ひょうごの女性しあわせプラン後期実施計画」策定	・伊丹市女性のための行動計画策定
1997年 (平成9年)		・「介護保険法」公布		
1998年 (平成10年)				・伊丹市女性交流サロン設置 ・伊丹市男女共生教育基本方針策定
1999年 (平成11年)		・「男女共同参画社会基本法」公布、施行		
2000年 (平成12年)	・国連特別総会「女性2000年会議」（ニューヨーク）	・「ストーカー規制法」、「児童虐待防止法」施行 ・「男女共同参画基本計画」閣議決定		・伊丹市DV被害者支援事業ネットワーク設置
2001年 (平成13年)		・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行	・「兵庫県男女共同参画計画—ひょうご男女共同参画プラン21—」策定	・伊丹市女性政策懇話会より提言
2002年 (平成14年)			・「男女共同参画社会づくり条例」制定、施行	・伊丹市女性のための行動計画中間見直し
2003年 (平成15年)		・「少子化社会対策基本法」公布、施行 ・「次世代育成支援対策推進法」公布、施行		
2004年 (平成16年)		・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正		
2005年 (平成17年)	・（国連「北京+10」世界閣僚級会合）（ニューヨーク）	・「男女共同参画基本計画（第2次）」閣議決定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定		・伊丹市男女共同参画政策懇話会より提言
2006年 (平成18年)		・「男女雇用機会均等法」改正	・「兵庫県配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」策定	・伊丹市男女共同参画計画策定
2007年 (平成19年)		・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 ・「パートタイム労働法」改正・ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定		・市にDV相談員配置

年 代	世界の動き	国の動き	兵庫県動き	伊丹市の動き
2009年 (平成21年)	・女子差別撤廃委員会最終見解	・「育児・介護休業法」改正	・「兵庫県配偶者等からの暴力対策基本計画」（第2期）策定	・（仮称）伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画検討委員会より提言 ・伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画策定 ・伊丹市男女共生教育基本方針見直し
2010年 (平成22年)	・国連「北京+15」記念会合（ニューヨーク）	・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 ・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定	・「新ひょうご子ども未来プラン」策定	・伊丹市配偶者暴力相談支援センター開設
2011年 (平成23年)	・ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関（略称：UN Women）正式発足		・「兵庫県男女共同参画計画—新ひょうご男女共同参画プラン21」策定	・伊丹市男女共同参画計画＜中間見直し＞策定 ・伊丹市総合計画（第5次）策定
2012年 (平成24年)		・「子ども・子育て支援法」成立		
2013年 (平成25年)		・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」改正（H26.1施行）		
2014年 (平成26年)		・「パートタイム労働法」改正	・「兵庫県DV防止・被害者保護計画」（第3期）策定	・伊丹市男女共同参画審議会より提言
2015年 (平成27年)	・国連「北京+20」記念会合（第59回国連婦人の地位委員会（ニューヨーク）） ・第3回国連防災世界会議（仙台）「仙台防災枠組」採択 UN Women 日本事務所開設 ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（SDGs）採択（目標5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う）	・「女性活躍加速のための重点方針2015」策定（以降、毎年策定） ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する進歩状況に関する法律」公布（翌年、全面施行） ・「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定 ・安保理決議1325号等の履行に関する「女性・平和・安全保障に関する行動計画」策定		・「伊丹市DV防止・被害者支援計画～第2期 伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画～」策定
2016年 (平成28年)		・「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」等の改正 ・「女性活躍推進法」成立	・「ひょうご男女いきいきプラン2020（第3次兵庫県男女共同参画計画）」を策定	
2017年 (平成29年)		・刑法改正（強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等）		・「第2期伊丹市男女共同参画計画」策定
2018年 (平成30年)		・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布、施行 ・「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での実案発生を受けての緊急対策～策定		
2019年 (令和元年)	・G20大阪首脳宣言	・女性活躍推進法改正	・「兵庫県DV防止・被害者保護計画」（第4期）策定	・「第2期伊丹市男女共同参画審議会」より提言
2020年 (令和2年)	・国連「北京+25」記念会合（第64回国連女性の地位委員会ニューヨーク）			・「第3期「伊丹市DV防止・被害者支援計画」策定 ・伊丹市立男女共同参画センター ここいろ 開設